

〔資料〕

看護実践研究の哲学的基盤についての試論

黒江 ゆり子 大川 眞智子 茂本 咲子

A Discussion on the Philosophical Foundation of Practice Based Research in Nursing

Yuriko Kuroe, Machiko Ohkawa and Sakiko Shigemoto

はじめに

岐阜県立看護大学は、岐阜県の看護の質の向上に高等教育機関として寄与するという使命のもと平成12年に開学し、平成16年に大学院看護学研究科を開設し、平成18年に博士後期課程、平成20年に専門看護師コースを併設し、現在に至っている。看護学部看護学科及び大学院看護学研究科の教育研究においては、開学時より看護実践を中核としたカリキュラム編成をするとともに、大学院看護学研究科においては看護実践研究を推進してきた。

看護実践研究 (practice based research in nursing) という新たな研究手法については、2014年に看護実践研究の意義と基本的な考え方を示し(黒江ら, 2014)、2015年には実践研究指導のあり方を著している(北山ら, 2015)。さらに、2017年には看護学を含む諸学問領域における実践研究の目的・プロセス等について示すとともに、実際の看護実践研究について、下山による具体性・実践性・有効性を含め紹介している(黒江, 2017)。さらに、大川は、看護実践研究の特質について共同研究及び修士論文を基盤に明確化した内容を報告している(大川, 2017, 2018)。そこで、今回は、もう少し進めて、看護実践研究の基盤となる考え方についての思索を深め、哲学的基盤としてアプローチしたいと思う。

なお、ここにおける哲学的基盤とは、中村(1996)による「物事についての、より論理化され概念化された原理的思考」、及び竹田(1995)による「哲学はそれを生きてみ

る人間が、自分自身を絶えず新しいかたちで了解し、そのことを通じてより深く生きる、そういう道のひとつの手立(技術)をもたらししてくれるものである」の考えに基づき、看護実践研究についての、より論理化され概念化された思考を試みるために、実践研究の成り立ちを繙き、そこに包摂される概念が看護実践研究においてどのような礎となっているかについて熟考してみようと思う。また、看護実践研究は、黒江ら(2014)の論考に基づき、保健医療福祉利用者ニーズに立脚した看護実践課題を中核とし、実践改革を導く継続的・発展的取り組みに関する新たな知見を創生する研究手法として論考をすすめる。

I. 諸学問領域における実践研究

1. 実践研究とは、そしてその特質とは

実践研究については、2017年にその目的とプロセス等について、看護学、臨床心理学、教育工学、ソーシャルワークの領域における概要を示している(黒江, 2017b)。この概要に、実践を基盤にした研究として先進的に取り組んでいる英国のWBR(work based research)の考え方を加え、実践研究そのものが諸学問領域においてどのように説明されているか、及び実践研究の特質がどのように示されているかを考えようと思う。

まず、第一に、下山(1997)は臨床心理学において、「実践を通して研究する」は、段階的分類のデータ収集の場型が実践となる研究であると示し、そこでは、まさに実践

活動そのものが研究プロセスの一部となることから、この型の研究は自然科学のパラダイムの枠内には収まらず、「実践型研究」と呼べる独自性をもつとしている。その特質として、a. 実践型研究では、研究を通して対象の現実へ介入し、影響を与えるという研究の性質上、データを得る場における対象とのやりとりの行為に研究の焦点が当てられること、b. 実践型研究では、データを得る‘場’は「行為としての心理学」が行われる最も重要な場であり、研究は‘場’や‘行為’から切り離して考えられないこと、c. 実践型研究では、対象となる具体的事例に対して有効な実践的介入を行うことが目的であり、具体性、実践性、有効性といった事柄が原理となること等を指摘している。

第二に、教育工学において西之園ら（2012）は、自らの教育実践を対象として、実践の中で省察と改善・変容を繰り返し、自己成長と実践の発展を考えようとする「実践研究」を著わし、実践研究は知識消費型と知識生産型に区分されるとし、知識消費型は、研究機関が産出する知識を教育実践の改善・改革に応用する側面を強調するのに対し、知識生産型は、実践側を実践知の生産者として位置づけ、学校改善は実践知の生成と共有によって進展し、実践的な問題解決過程への支援等に依るとしている。同時に、実践者としての観察野が研究者としての観察野と一致している状態であるとしている。

加えて、西之園らはこれまでの実践研究においては、「理論の実践への応用」等が主流であり、ショーンの考えに基づく実践者が自らの改善・変容を遂行していく実践研究、つまり実践の中で行為して、そこから理論をつくり出していく実践研究は手薄であったと指摘している。

第三に、日本社会福祉士会（2013）はソーシャルワークにおいて、「実践研究」を、理論の具現化としての社会福祉実践の担い手である社会福祉専門職が自らの実践に学ぶことを前提として、言語化することを通して実践課題を明らかにし、日々のその実践を客観的に検証し、課題解決に臨み、知見を積み上げるなかで専門的知識と実践方法の統合と普遍化を目指す一連のまたは循環する取り組みと著わし、その特質として、すべての実践を言語化するところから、実践研究は始まると指摘している。

第四に、実践活動を基盤にした研究を推進しているWBR (work based research) では、看護学を専門とする Moore (2017) と Cunningham (2017) らが、WBR とは「実践活動

の場からの知識の創生」であると示し、その特質として、a. 知識が実践活動から生み出され、実践者の視点から生み出され、さらに実践活動の場という文脈から生み出されるところに焦点があること、b. WBR は、“省察による学び”を包含しており、省察的実践者は、暗黙知を明らかにすること、c. WBR では、学際的立場をとる実践研究者 (worker-researcher) をチェンジエージェント (変革者) として捉えていること、d. インサイダーリサーチャー (insider-researcher) の多くが、研究手法を一層広げるといふ動機をもって行われていること、e. WBR において最も重要な要素は、研究者自身の実践活動 (own work practice) での研究であること等を提示している。WBR においては、研究する実践者を実践研究者、あるいはインサイダーリサーチャー、そしてそのような実践者を省察的実践者 (reflective practitioner) と著わしている。

これらを示すと表1のようになり、実践研究の特質として、‘研究者自身の実践活動での研究であること’‘実践活動から知識を産生する研究であること’‘研究者は、省察と改善・変容を繰り返すこと’を示すことができそうである。そして、‘研究者自身の実践活動であること’には、実践者としての観察野が研究者としての観察野と一致していること、あるいは実践者の視点から生み出されること等、実践者の視野・視点の重要性が含まれている。

2. 実践研究に至った問いと基盤としている考え方

それでは、これらの学問領域において、なぜ実践研究あるいは実践型研究という発想に至ったのか、その経緯と実践研究 / 実践型研究の構想の基盤となった考え方はどのようなものであったかをみてみようと思う。

下山（1997）は、心理学は生きている人間の真理を研究するが、推論と検証といった実証的方法をとることを大前提としているとし、その一方で心理学の実践においては、複雑な要因が絡み合いながら多様な出来事が日々生じており、既存の知見を当てはめるだけでは対処できないことを指摘している。人間が生きている現実生活の多義的な関係性や複雑性等、複雑な要因が関連する状況の中で他者とかかわりながら行為している人間の生態学的な意味での基本的あり方が研究そのものから選択的に排除されることに対して疑問を呈している。この疑問から、小林（1996）の「学問の行為論—誰のための真理か—」による、学問という行為が、ある意味では『ひと』と『ひと』とのあいだの相互

表1 諸学問領域における実践研究とは及びその特質

学問領域等： 文献	実践研究とは 実践研究の特質	研究者自身の実践活動での研究	実践活動から知識／理論を産生	省察と改善・変容を繰り返す
臨床心理学における実践型研究： ①下山 1997, ②下山ら 2015	【実践研究とは】「実践を通して研究する」は、段階的分類のデータ収集の場の型が「実践」となる研究である。そこでは、まさに実践活動そのものが研究プロセスの一部となっているので、この型の研究は自然科学のパラダイムの枠内には収まらない。この点で、実践型研究と呼べる独自性をもつ (① p12)。臨床心理学のように実践活動を重視する分野の研究は、実践と研究が何らかのかたちで関連している特徴をもつ。そのような研究を実践型研究と呼ぶことにする (② p6)	○		
	【特質】実践型研究では、研究を通して対象の現実に介入し、影響を与えるという研究の性質上、データを得る場における対象とのやりとりの行為に研究の焦点が当てられる。実践型研究では、データを得る場が「行為としての心理学」が行われる最も重要な場であり、研究は「場」や「行為」から切り離して考えられないことになる (① p13)。実践型研究では、対象となる具体的事例に対して有効な実践的介入を行うことが目的であるので、具体性、実践性、有効性といった事柄が原理となる (① p24)。	○	○	
教育工学における教育実践研究：西之園ら 2012	【実践研究とは】自らの教育実践を対象として、実践のなかで省察と改善・変容を繰り返し、自己成長、実践の発展を考えようとする実践研究 (p9)。	○		○
	【特質】教育実践研究を考える枠組みとして、以下が示されている。自らの教育実践を対象として、実践の中で省察と改善・変容を繰り返し、自己成長、実践の発展を考えようとする実践研究。実践を客観視し、実践の中から理論を導き、それを実践に戻していく実践研究。「協働」「組織の成長(学習する組織)」を直接対象とした教育実践研究 (p9)。実践研究のタイプには、知識消費型と知識生産型が示され、知識生産型は、実践側を実践知の生産者として位置づける、学校改善は実践知の生成と共有によって進展する、研究側と実践側の知識の異質性を基礎とする、実践的な問題解決過程への支援などによる、とされている (p14)。実践者としての観察野が研究者としての観察野と一致している状態 (p20)。	○ (○) *	○	○
ソーシャルワークにおける実践研究：社団法人日本社会福祉士会 2013	【実践研究とは】理論の具現化としての社会福祉実践の担い手である社会福祉専門職が自らの実践に学ぶことを前提として、言語化することを通して実践課題を明らかにし、日々のその実践を客観的に検証し、課題解決に臨み、知見を積み上げるなかで専門的知識と実践方法の統合と普遍化を目指す一連のまたは循環する取り組み (p200)。	○	○	
	【特質】すべての実践を言語化するところから、実践研究は始まる (p205)。	○		
WBR 実践を基盤とした研究： ① T. Moore 2017, ② S. Cunningham 2017, ③ C. Costley, G. Elliott, P. Gibbs 2010	【WBR とは】実践活動の場からの知識の創生 (① p542)。		○	
	【特質】知識が実践活動から生み出され、実践者の視点から生み出され、さらに実践活動の場という文脈から生み出されるところに焦点がある (① p540)。WBL と WBR における教育学的要素には、「経験学習」が含まれる。実践活動において (in)、実践活動を通して (through)、実践活動のために (for) 得られた知識は、通常、学際的かつ多次元的な知識である (① p542)。WBR は、「省察による学び」を包含しており、省察的実践者は、暗黙知を明らかにする (① 542)。WBR では、学際的立場をとる「実践研究者 worker-researcher」をチェンジエージェント (変革者) として捉えている (② p555)。インサイダーリサーチャーの多くが、研究手法を一層広げるといった動機をもって行われている (② p555)。実践を基盤とした研究 (WBR) において最も重要な要素は、研究者自身の実践活動での研究であること (③ p1)	○ (○)	○	○

*表中の (○) は、実践研究における研究者の視野・視点について言及している箇所を示す。

関係であり、学問の主体が、それぞれ固有の文化的歴史的な特異性を背負った不透明なものとして、巻き込まれているという構造をもつ時代をわれわれは生きているという考えを踏まえ、実践を研究の場として位置づける人間科学のパラダイムに立つ場合は、実践を研究として発展させていく根拠が与えられるとともに、実践家は研究者として自らの実践の計画、方法、結果に責任をもつことが求められると著している。

西之園ら (2012) は、ICT の急速な進歩に伴い社会の様々な分野で変化が生じ、教育が大きく変化しつつあることを示しながら、その上で教育実践は、教育的価値を重視しており、実践者の主観と経験が大きな役割を果たしているこ

と、その実践は専門的な知識や技術で裏打ちされていることを説明する。教師は経験による実践知を蓄積はしているが、自身の実践を常に客観的に捉えながら成長し、それを言語化し知識の共有を目指した取り組みをしているとはいえないと指摘する。そこから、ショーンの考え方に基づき、実践者が自らの実践を対象として、実践者自ら、また実践している組織の中で意味を言語化し、実践の改善・変容を遂行していく実践研究、つまり実践の中で行為して、そこから理論を作り出して実践研究の必要性に至っている。

また、日本社会福祉士会 (2013) は、社会福祉を、日々福祉サービスの利用者と向き合い、実践が展開される場に

臨んでいると表現し、その実践は、それぞれの地域のなかで、利用者や家族を主体とした保健・医療・福祉のソーシャルネットワーク、地域自立生活支援が可能になるシステムを構築していく必要があり、このシステムに社会福祉士が積極的に関与していくこと、あるいはシステムを構築し、新しいサービスや社会資源を開発していくことが求められているとしている。その上で実践研究が求められる理由として、実践的課題への対応が不可欠であること、提供するサービスの質的向上が不可欠であること、及びサービス提供の担い手（専門職）の力量形成（向上）に資する研修等の活動が必要であることを指摘する。

さらに、WBRにおいてはMoore (2017) と Cunningham (2017) が、WBRまたは「研究としての実践」は、組織の発展のために個別の研究活動および専門的技術に基づいているとし、知識が実践活動から生み出され、実践者の視点から生み出され、さらに実践活動の場という文脈から生み出されることを重視している。これらのことから、WBRとその研究者は、組織と自身のニーズ、及び大学が研究として認識する厳密な必要条件に適合するリサーチクエスチョンに応えるアプローチを探究しているとする。その上でWBRは、バスターの批判的実在論 (Cunningham, 2017)、ロジャーズとノールズによるアンドラゴジーの考え方、省察による学びを提唱しているショーンの考え方、批判的省察により可能となる変容学習に関するメジローの考え方、そして社会構成主義的アプローチ等が反映されているとしている (Moore, 2017)。

すなわち、専門職としての実践者は、自らの実践に責任をもつ立場にあり、質の高い実践を遂行するためには、実践を研究として発展させていくとともに自らの資質を高めることが求められ、そのためには、従来のように既存の理論を応用することでは十分な対応に至らず、実践からの新たな知識産生が必要であり、同時にそれが、実践者のさらなる学びに繋がると考えられている。このような必要性が、実践研究へと導いているのである。そして、実践研究の基盤となっている理論は、諸学問領域により多様ではあるが、ショーンによる省察的実践、バクスターによる批判的実在論、及び社会構成主義的アプローチ等が影響を与えている。

II. 「省察」「省察的行為」及び「行為の中の省察」

実践研究 / 実践型研究の基盤となる考え方にアプロー

チするために、本稿では、「省察 reflection」に関する概念に焦点をあて、デューイ (J. Dewey)、メジロー (J. Mezirow)、ショーン (DA. Schön) の考え方を繙いて考えてみようと思う。

表2に示すように、「省察 reflection」は、デューイが示した省察（ふり返り）をめぐる定義をその源泉としていると考えられる。ショーン (2015) の「The Reflective Practitioner: How Professional Think in Action」(専門家の知恵—反省的実践家は行為しながら考える—)の序文では、反省的実践家は、ショーンの専門家像を示す概念であり、彼の造語であるが、反省的実践 reflective practice という言葉それ自体は、デューイの「How to Think」における「反省的思考 reflective thinking」に由来していると説明されている。さらに、ショーンはデューイの探究の理論を「実践的認識論」へと発展させ、その「反省的思考」を専門家の実践の中核に定位することによって、「反省的実践家」の概念が提起されたと著している。

デューイの考え方については、学習の変容理論を著しているメジロー (2012) が、デューイの「省察」(ふり返り)をめぐる定義は学習や教育の文脈での議論に非常に広範に引用されており、デューイは省察的思考を、信念についての活発で持続的かつ注意深い考慮であり、あるいはそれを支持し、行きつく結論を支える土台に照らしてみた知の形態であると定義づけていること、及び省察には認知的、共示的、感情的内容が含まれることを説明している。その上でメジローは、「省察」について、自分たちがこれから行うことや既に行ったことについて「立ち止まって考える」ことであるとしている。「省察的行為」は、省察の結果生まれる洞察力に基づいて決定を下す、あるいは他の行動をとることであり、省察的行為のプロセスは、課題の提起から始まり、行為を起こすことで終了するが、主要なサブプロセスには、くわしい調査、命題的な把握、省察、想像的な洞察が含まれると説明する。

また、ショーン (2015) は「実践の中の省察 reflection in action」について言及し、普通の人々も専門的な実践者も、自分がしていることについて、時には実際に行っている最中でも考えること、行為の最中に驚き、それが刺激となって行為についてふり返り、行為の中で暗黙のうちに知っていることをふり返ること、及び行為の中の知の生成をめぐる省察は、行為の中の知の生成を構成する素材をめ

表2 「省察」「省察的行為」及び「行為の中の省察」

論者：文献	「省察」「省察的行為」「行為の中の省察」
<p>デューイ： ① J. メジロー著，金澤他訳 「おとなの学びと変容」2012 ② J. デューイ著，加賀訳 「確実性の探究」2018</p>	<p>【省察】 デューイの省察（ふり返り）をめぐる定義は、学習や教育の文脈で議論されるときに非常に広範に引用されている。デューイは省察的思考を、「信念についての活発で持続的、注意深い考慮であり、あるいはそれを支持し、行きつく結論を支える土台に照らしてみた知の形態である」と定義づけている。デューイの「省察」は、変容に加えて感情を土台に入れている。省察には認知的な内容に加えて、共示的な、そして感情的な内容が含まれる。・・・教育者は、デューイの定義である「省察とは妥当性の検討を意味する」ことに関わるような省察概念に焦点を当て、深い理解を得ることができる(① p141)。デューイは、合理的な問題解決という文脈のなかで、省察について考察している。「異なった方法や行為の成果が手に入ってから、何について知り、いつ行動するのかを知ることができるようになる」。省察とは、私たちが問題解決の段階ごとに戦略を立て実施する際に、意識的に、一貫し、意図的に考えの適応の方法を再検討することである(① p141)。・・・この省察のプロセスを、「批判的探究 critical inquiry」と名付ける(① p142)。・・・デューイは、批判的探究と省察的思考のプロセスでは、解決が不確かであるような真の問題が存在するという認識が必要であると、一貫して説いていた(① p143)。 【実践的活動】 実践的活動は厳密に同じことが二度と起こらず、したがって完全な確実性などあり得ないような個別で一度限りの状況を扱う。さらにすべての活動は変化を含んでいる。・・・実践的活動があるところは何処でも、私たち人間は当事者として、その結果に巻き込まれている(② p6)。</p>
<p>メジロー： J. メジロー著，金澤他訳 「おとなの学びと変容」2012</p>	<p>【省察】 私たちは問題解決をめぐる戦略や手順についても省察し、ときには行動中や行動のあとでも、自分たちの決断を確認することがある。これは、自分たちがこれからおこなうことやすでにおこなったことについて「立ち止まって考える」ことである。問題解決を試みるにつれて私たちはさらに、現在経験しつつあることがらと、以前に学んだことがらについて類似点や相違点を探究しようと省察する。省察をすることで原理を確認し、一般概念を作り、データのパターンを見つけ、その概念を表現する適切な表現方法を選択し、与えられたデータを拡張するために意味に幅をもたせ、問題解決の次の段階を決定するようになる(pp145-146)。省察には、問題解決の内容およびプロセスに関する前提を批判的に検討することがともなう(p147)。 【省察的行為】 省察的行為は、省察の結果生まれる洞察力に基づいて決定を下し、あるいはほかの行動をとることである。省察的行為のプロセスは、課題の提起から始まり、行為を起こすことで終了する。主要なサブプロセスは、くわしい調査、命題的な把握、省察、想像的な洞察があり、その結果、その解釈によって意味スキームの変化(変容)がもたらされるか、想定省察の場合に、意味パースペクティブの変容に至る(p151)。</p>
<p>ショーン： DA. ショーン著，柳沢・三輪訳 「省察的实践とは何か」2009</p>	<p>【行為の中の省察】 普通の人びともプロフェッショナルな実践者も、自分がしていることについて、ときには実際に行っている最中であっても考えることがよくある。行為の最中に驚き、それが刺激となって行為についてふり返り、行為の中で暗黙のうちに知っていることをふり返る(p50)。・・・行為の中の知の生成をめぐる省察はたいいてい、行為の中の知の生成を構成する素材をめぐる省察へとまっすぐにつながっていく(p51)。私たちができることは、行為について考えることだけでなく、行動の最中に行っていることそれ自体についても考えることである(p55)。・・・行為<について>の(on)>省察をしているときもあるが、行為の<中(in)>の省察をしていることもある。 【省察的实践者】 実践者は省察によって、専門分化した実践の反復経験の中で発生した暗黙の経験があることを明らかにし、それを批判することができる。実践者は、そのうちに経験することになる不確実で独自性のある状況について、新たな理解を得ることができるようになる(p64)。実践者が自分の実践の中で(in)、自分の実践について(on)省察するとき、省察の対象は、目の前にある現象や、もち込んでくる実践の中の知の生成システムに応じて多様である(p64)。行為の中で省察するとき、そのひとは実践の文脈における研究者となる。すでに確立している理論や技術のカテゴリーに頼るのではなく、行為の中の省察を通して、独自の事例についての新しい理論を構築するのである(p70)。・・・手段と目的を分離せず、両者を問題状況に枠組みを与えるものとして相互的にとらえる。実践者は考えることと行動とを分離せず、決断の方法を推論し、あとでその決断を行為へと変換する(p71)。・・・省察的实践者にとって、行為の中の省察は実践の核となっている(p71)</p>

ぐる省察へとつながっていくことを著している。実践者は省察によって、専門分化した実践の反復経験の中で発生した暗黙の経験があることを明らかにし、それを批判することができる、そのうちに経験することになる不確実で独自性のある状況について新たな理解を得ることができるようになるとしている。

さらにショーンは、「省察」とともに「実践」について言及し、実践の状況は、解決できる問題がそこにあるという状況というより、デューイが述べるような不確実性、不規則性、不確実性という特徴をもつ状況であると指摘している。実践的活動についてデューイ(2018)は、「確実性

の探求」の中で、実践的活動は厳密に同じことが二度と起こらず、したがって完全な確実性などあり得ないような個別で一度限りの状況を扱うこと、すべての活動は変化を含んでいること、及び実践的活動があるところは何処でも、私たち人間は当事者として、その結果に巻き込まれていることを指摘している。

すなわち、デューイによって示された「省察 reflection」は、実践が本来有している不確実性や不確実性と繋がっており、その後ショーンによる「実践の中の省察」「省察的实践」やメジローによる「省察的行為」の概念に発展をみせた。これらによって、理論と実践、知識と行為は分離した

ものではなく、実践が有する不確実性と不確定性等を包摂することで、人間の行為の本来のあり様に近づき、そこに「省察」が介在していると言えるであろう。

Ⅲ. 看護学における実践研究を考える

それでは、これまでの思索から、看護実践研究の基盤について考えようと思う。まず、実践研究の特性として導かれた‘研究者自身の実践活動での研究であること’‘実践活動から知識を産生する研究であること’‘研究者は、省察と改善・変容を繰り返すこと’について実際の看護実践研究を通して見てみよう。各看護実践研究論文の内容については、黒江(2017b)が研究論文を紹介したときに基づき、下山(1997)が指摘する具体性、実践性、有効性をもって示す。「具体性」とは、具体的な実践場面や具体的な事例といった特定の状況において、仮説の妥当性が判断されることを意味し、「実践性」とは関係性と開放性の次元において、対象の現実に働きかける活動に関して、仮説の妥当性が判断されることを意味する。‘関係性’とは、実践行為における研究者と対象者間の多様な相互作用のことであり、研究者の意図する影響は、この関係性を通して対象に及ぶ。‘開放性’とは、現場や現実生活で生じている混沌や複雑性に対して開けていることであり、実践行為が、現実にとりほど広く影響するかという点に関連する。さらに、「有効性」とは具体的な状況において対象への有効な働きかけができるか否かという点から、仮説の妥当性が判断されることを意味する。

高橋(2017)による療養センターにおける遷延性意識障害者と家族へのケア提供という実践活動での研究では、家族の思いを「気がかり」として聴き、その内容を分析することで遷延性意識障害者の家族の思いに関する知識を産生している。また、ケアを提供している看護職にケアの困難さについて聴き取り、課題を検討し、家族の思いに沿ったケア方法を開発・試行し、カンファレンス等での検討を循環的に継続し、看護職の意識の変容に繋がっている。

また、岸上ら(2017)による高齢者ケア施設における倫理に適ったケアの研究では、高齢者施設の職員が困難に感じているケアを明確にするとともに、ケアカンファレンスにおいて個々の事例のケア内容の検討、検討したケアの実施を循環的に継続している。ケアカンファレンスでチームで話し合う場が設けられ、職員が各自の思いを共有する

ことが可能となり、倫理に適ったケアの実践の具現化に繋がっている。

さらに、馬場ら(2017)による母体胎児を専門とした診療科における出生前診断で予後不良を予想される胎児と母、家族のケアに関する研究では、看護職への面接調査を踏まえ、必要なバースプランの目的を明確にし、新たな実践方法を開発している。面接調査に基づき、現行のグリーフケアへの思い、胎児と母、家族のケアにおいて留意していること等を分析し、課題を把握した上で、新たな実践のツールとガイドラインを作成・実践し、その後の健診時に母親に面接し、ケアの評価を行っている。それらが、胎児と母、家族に寄り添い、家族と共に児の誕生を迎え、家族の希望に沿った過ごし方の支援に繋がっている。

いずれの研究も研究者=実践者による研究であり、実践研究の特性である‘研究者自身の実践活動での研究であること’‘実践活動から知識を産生する研究であること’‘研究者は、省察と改善・変容を繰り返すこと’が十分に含まれている(表3)。そして、「省察」は、ショーン(2009)が指摘するように、行為<についての(on)>省察、あるいは行為の<中の(in)>省察が行われながら、知の生成をめぐる省察となっていることがわかる。すなわち、看護実践研究においては「実践」についてのデューイの見解、「省察」についてのショーンの見解が重要な意味をもって底流に流れていると考えられる。

おわりに

実践活動は厳密に同じことが二度と起こらず、完全な確実性などありえないような個別的で一度限りの状況を扱うというデューイ(2018)の指摘は、看護実践を含む実践活動の特性を示し、また、実践者の<わざ>artistryは、膨大な情報を選別して管理する能力、ひらめきと推論の長い道筋をつむぎだす能力、探究の流れを中断することなしに同時に複数のものの見方を保つ能力として、見ることができるというショーン(2009)の指摘は、看護職を含む実践者の潜在力の特性を示しているように思う。実践者でなければできない研究の意義深さは、新たな知識の創生においても測り知れないかもしれない。

不確実性と不確定性の中にある看護実践の発展に重要な看護実践研究の哲学的基盤については、今後も考えていきたい。

表3 看護実践研究における具体性・実践性・有効性と実践研究の三つの特性

研究課題 (著者等)	【具体性】【実践性：関係性・開放性】【有効性】	実践研究の三つの特性
遷延性意識障害者とその家族への看護援助 (高橋, 2017)	<p>【具体性】療養センターにおける遷延性意識障害者の家族の「気がかり」にアプローチし、今後の生活に家族が希望を見つけ、患者本人とともに生きていくために、看護としてどのような援助ができるのかを明らかにする</p> <p>【実践性】遷延性意識障害患者と家族の思いの把握とチームでの援助の受け持ち看護師として入院時から受け持つ事例とその家族への援助を通して家族の思いを把握する。把握した家族の思いをチームで共有し、援助内容を検討し、実施する。提供した援助による家族の言動の変化を記録から抽出する。【開放性】①患者の家族の苦悩：子どもの状態に対し、受け入れの気持ちと否認の気持ちの間で揺れている。②看護職は、患者に行う行為が本当に患者が望んでいるのかと悩み、変化のないことに虚しさを感じる。</p> <p>【有効性】取り組みの成果として、①チームスタッフの認識の変化：「カンファレンスを通して対象を捉える視点や視野が広がった」「対象に向き合おうとする気持ちが芽生えた」、②家族との対話の広がり：看護職が「家族と対話するようになった」等がみられた。</p>	<p>【研究者自身の実践活動での研究】研究者=実践者。療養センターにおける遷延性意識障害者と家族へのケア提供という実践活動での研究。</p> <p>【実践活動からの知識産生】実践活動において「気がかり」として家族の思いを聴くことで把握し、その内容を分析することで遷延性意識障害者の家族の思いに関する知識を産生。さらに、病棟カンファレンスを継続することで、家族へのケア方法を開発。</p> <p>【省察と改善・変容の繰り返し】ケアを提供している看護職にケアの困難さについて聴き取り、課題を検討、家族の思いに沿ったケア方法を開発し、試行し、カンファレンス等での検討を循環的に継続。看護職の認識の変容。</p>
高齢者ケア施設における倫理に合った看護実践の構築と利用者・家族の反応 (岸上ら, 2017)	<p>【具体性】高齢者ケア施設においてケアプランを見直し、個別ケアの立案と周知を図るカンファレンスでの継続的なケアの検討を通して、倫理に合ったケアの実践を確実に実行する方法を明らかにする。</p> <p>【実践性】週1回ケアカンファレンスを開催、ケア内容を検討、検討したケアを実施。【関係性】7事例に各2-7回のケアカンファレンスを開催、看護職7名、介護職18名（介護福祉士8名、ヘルパー9名、支援相談員1名）のうち当日勤務者が参加（各回7-11名）、意見交流。【開放性】倫理的課題に気づいても、職員同士の関係を優先させ、意見を言語化しにくい状況にある。</p> <p>【有効性】①職員が困難に感じているケアを検討する場としてケアカンファレンスが位置づけられた。②チームでケアについて話し合う場が設けられ、各職員の思いをチームで共有し、具現化することに繋がった。</p>	<p>【研究者自身の実践活動での研究】研究者=実践者。高齢者ケア施設における倫理に合ったケアの実践での研究。</p> <p>【実践活動からの知識産生】高齢者施設の職員が困難に感じているケアの明確化、及び倫理に合ったケアの実践を確実にする方法の開発</p> <p>【省察と改善・変容の繰り返し】ケアカンファレンスにて個々の事例のケア内容を検討、検討したケアの実施を循環的に継続。ケアカンファレンスでケアについてチームで話し合う場が設けられ、看護職が各自の思いを共有し、具現化に繋がった。</p>
出生前診断によって胎児の予後不良が予想された家族へのバースプランの開発 (馬場ら, 2017)	<p>【具体性】母体胎児を専門とした診療科を有している医療機関における、出生前診断で予後不良を予想される胎児と母、家族のケアの改善。</p> <p>【実践性】出生前診断で予後不良を予想される胎児と母、家族のケアに必要なバースプランの目的を明確にし、新たな実践のツールとガイドラインを作成・実践、1ヶ月健診時に母親に面接、ケアの評価を行った。【関係性】①自病棟とNICU看護職17名に半構成的面接調査を実施。②調査結果を踏まえ、バースプランの在り方を検討し、3事例（母親・胎児・家族）に実施。【開放性】①当該施設のグリーフケアプランは、家族の意思決定支援のためのものであるが、運用方法やケアに対する指針が明文化されていない。②妊婦と家族の思いや児への受容過程が置き去りにされていた。③経験3年以下のスタッフは、予後不良の児と家族への関わりに不安を抱いている。</p> <p>【有効性】①1か月後健診時の母親の面接において、「赤ちゃんにしてあげられることを教えてもらって良かった」「抱っこもできたし写真も撮れたし、今は満足」等の評価が得られた。②バースプランとして家族を支援するという意識に転換できたことで、予後不良とされる胎児と母、家族に寄り添い、家族とともに児の誕生を迎え、家族の希望に沿った過ごし方を支援できるようになった。</p>	<p>【研究者自身の実践活動での研究】研究者=実践者。母体胎児を専門とした診療科における出生前診断で予後不良を予想される胎児と母、家族のケアの実践における研究。</p> <p>【実践活動からの知識産生】看護職への面接調査結果を踏まえ、出生前診断で予後不良を予想される胎児と母、家族のケアに必要なバースプランの目的を明確にし、新たな実践のツールとガイドラインを作成。</p> <p>【省察と改善・変容の繰り返し】看護職を対象とした面接調査を行い、現行のグリーフケアへの思い、胎児と母、家族のケアにおいて気をつけていること等を分析し、課題を把握。その結果を踏まえ、バースプランの目的を明確にし、新たな実践のツールとガイドラインを作成・実践し、健診時に母親に面接、ケアの評価を行った。胎児と母、家族に寄り添い、家族と共に児の誕生を迎え、家族の希望に沿った支援ができるようになった。</p>

文献

馬場枝里香, 服部律子. (2017). 出生前診断によって胎児の予後不良が予想された家族へのバースプランの開発. 看護研究, 50(6), 592-598.

Costley, C., Elliott, G., Gibbs, P. (2010). Doing Work Based Research: Approaches to Enquiry for Insider-Researchers. Sage.

Cunningham, S. (2017). 北原保世, 黒江ゆり子 (訳), 実践活動とWBR. 看護研究, 50(6), 555-562.

デューイ, J. (2018). 加賀裕郎 (訳), デューイ著作集4 哲学4 確実性の探求. 東京大学出版会.

岸上弥栄美, 梅津美香, 奥村美奈子. (2017). 高齢者ケア施設における倫理に合った看護実践の構築と利用者・家族の反応. 看護研究, 50(6), 585-591.

北山三津子, 黒江ゆり子. (2015). 看護実践研究の可能性と意義 その2. 岐阜県立看護大学紀要, 15(1), 131-138.

黒江ゆり子企画. (2017). 特集 看護を変革する看護実践研究の可能性. 看護研究, 50(6), 517-598.

黒江ゆり子. (2017b). 看護実践研究の意義と方法. 看護研究, 50(6), 520-526.

黒江ゆり子, 北山三津子. (2014). 看護実践研究の可能性と意義 その1. 岐阜県立看護大学紀要, 14(1), 157-163.

- メジロー, J. (2012). 金澤睦, 三輪健二(監訳), おとなの学びと変容. 鳳書房.
- Moore, T. (2017). 北原保世, 黒江ゆり子(訳), 英国におけるWBL/WBRの視点. 看護研究, 50(6), 540-548.
- 中村雄二郎. (1996). 哲学入門. (p. 12). 中央公論社.
- 日本社会福祉士会(編). (2013). 新 社会福祉援助の共通基盤(下) (pp. 197-203). 中央法規出版.
- 西之園晴夫, 生田孝至, 小柳和喜雄(編著) 日本教育工学会 監修. (2012). 教育工学選書5 教育工学における教育実践研究(pp. 2-7). ミネルヴァ書房.
- 大川眞智子. (2017). 看護実践研究の特質の明確化に関する研究 その1. 岐阜県立看護大学紀要, 17(1), 43-54.
- 大川眞智子. (2018). 看護実践研究の特質の明確化に関する研究 その2. 岐阜県立看護大学紀要, 18(1), 113-124.
- ショーン, D. A. (2009). 柳沢昌一, 三輪建二(訳), 省察的実践とは何か. 鳳書房.
- ショーン, D. A. (2015). 佐藤学, 秋田喜代美(訳), 専門家の知恵. ゆみる出版.
- 下山晴彦. (1997). 臨床心理学研究の理論と実際 (pp. 9-11). 東京大学出版会.
- 下山晴彦, 能智正博. (2015). 臨床心理学研究法 第1巻. 新曜社.
- 高橋智子. (2017). 遷延性意識障害者とその家族への看護援助. 看護研究, 50(6), 572-579.
- 竹田青嗣. (1995). 自分を知るための哲学入門. 筑摩書房.

(受稿日 令和元年8月22日)

(採用日 令和2年1月8日)